

令和 8 年第 1 回 船橋市国民健康保険運営協議会

議題1：船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

諮詢事項② 子ども・子育て支援納付金賦課額の
保険料率の設定について（第 16 条の 10 関係）

令和 8 年 2 月 6 日
船橋市 健康部 国保年金課

目次

1. 「子ども・子育て支援加速化プラン」について	2
2. 「子ども・子育て支援金制度」について	3
3. 「子ども・子育て支援加速化プラン」の財源イメージ	4
4. 「子ども・子育て支援金制度」の理念と意義	6
5. 「子ども・子育て支援加速化プラン」の実施に向けたスケジュール	7
6. 「子ども・子育て支援納付金」に係る賦課について	8
7. 令和8年度「子ども・子育て支援納付金」分の保険料率設定について	10

1.「こども・子育て支援加速化プラン」について

- ◆若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指して2023年(令和5年)12月にこども未来戦略「こども・子育て支援加速化プラン」が策定され、3.6兆円規模の子育て支援の抜本的拡充を図ることとされた。
- ◆「加速化プラン」により新設・拡充する制度であって、対象者に一定の拡がりのある子育て施策に、全世代で子育て世帯を支える「子ども・子育て支援金」が充てられることとされた。

こども未来戦略「加速化プラン3.6兆円」の施策詳細

1.若い世代の所得向上に向けた取組

※ に子ども・子育て支援金を充當

児童手当の拡充	妊娠・出産時からの支援強化	出産等の経済的負担の軽減	高等教育（大学等）
<ul style="list-style-type: none">✓所得制限を撤廃✓高校生年代まで延長✓第3子以降は3万円	<ul style="list-style-type: none">✓出産・子育て応援交付金 10万円相当の経済的支援✓伴走型相談支援	<p>STEP 1 出産育児一時金の引き上げ 42万円 → 50万円に 大幅引き上げ 「費用の見える化」・「環境整備」</p> <p>STEP 2 出産費用の保険適用の検討</p>	<ul style="list-style-type: none">大学等の高等教育費の 負担軽減を拡充子育て世帯への住宅支援✓公営住宅等への優先入居等✓フラット35の金利引下げ

2.全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

切れ目なくすべての子育て世帯を支援
✓「こども誰でも通園制度」を創設
✓保育所：量の拡大から質の向上へ
✓多様な支援ニーズへの対応 ・貧困、虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化等



3.共働き・共育ての推進

育休を取りやすい職場に
<ul style="list-style-type: none">✓育児休業取得率の開示制度の拡充✓中小企業に対する助成措置を大幅に強化
育児期を通じた柔軟な働き方の推進・多様な働き方と子育ての両立支援
<ul style="list-style-type: none">✓子が3歳以降小学校就学前までの柔軟な働き方を実現するための措置✓時短勤務時の新たな給付✓国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置



➡ 加速化プランの予算規模は全体として3.6兆円程度

(こども家庭庁ホームページ資料より抜粋)

2.「子ども・子育て支援金」制度について

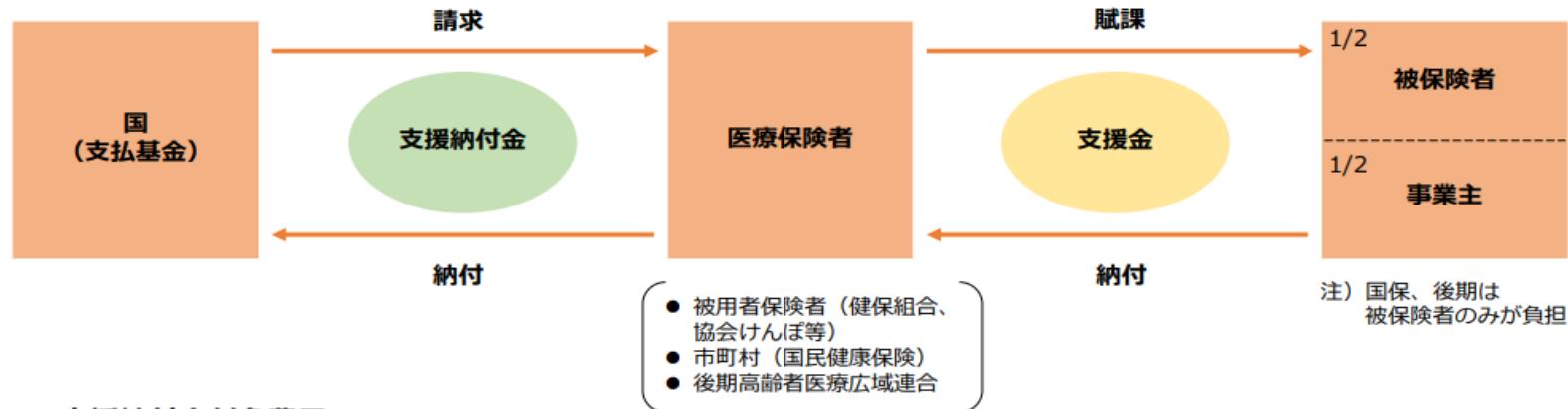
- ◆「子ども・子育て支援加速化プラン」を賄う安定財源の一つとして、「子ども・子育て支援金制度」が令和8年4月に創設される。
- ◆令和8年度以降、保険者が医療保険の保険料等とあわせて被保険者から徴収し、支援納付金として、国に納付する。
- ◆支援金は段階的に増額となり、令和8年度約6,000億円、令和9年度約8,000億円、令和10年度約1兆円となる予定。

こどもまんじゅく
こども家庭庁

子ども・子育て支援金制度

- 政府は、支援納付金対象費用に充てるため、令和8年度から、医療保険制度（国民健康保険、後期高齢者医療、被用者保険）の納付ルートを活用して支援金を集める。
※ 介護保険も同様に医療保険制度の納付ルートを通じて40～65歳未満の保険料を集めている。
- 徴収した支援金はすべて支援納付金対象費用に充当することが法定されており、流用はない。

1. 支援金徴収の流れ



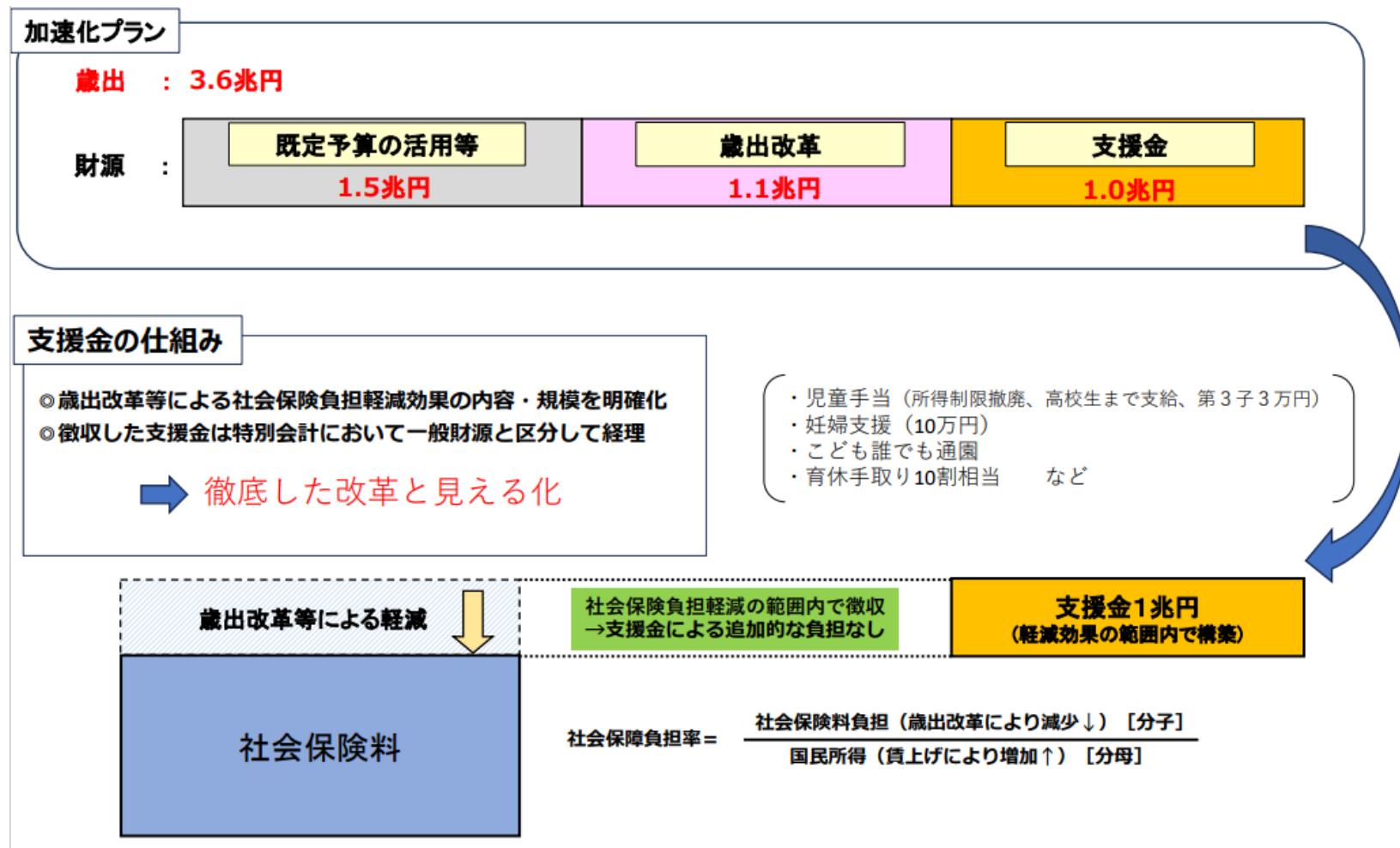
2. 支援納付金対象費用

- 児童手当の所得制限撤廃、支給対象を高校生年代まで拡大等【R6.10～】
- 妊婦のための10万円給付【R7.4～】
- 育児休業時の手取り10割相当給付【R7.4～】
- こども誰でも通園制度【R8.4～】
- 育児期間中の国民年金保険料免除【R8.10～】 等

(こども家庭庁ホームページ資料より抜粋)

3.「こども・子育て支援加速化プラン」の財源イメージ

- 既定予算の最大限の活用等を行うほか、歳出改革と社会保険負担軽減の効果の範囲内で支援金制度を構築し、実質的な負担が生じない仕組みとしている。



3.「こども・子育て支援加速化プラン」の財源イメージ

子ども・子育て支援納付金の按分（イメージ）

※数字はR10年度の見込み

支援納付金の総額
(充当事業の予算額として毎年度決定)

個人・事業主拠出の総額 1兆円 + 公費（※）の計1.3兆円程度

※現行の医療保険に準じて、国保・後期の低所得者負担軽減等や、共済組合（公務員）の事業主負担分等のため所定の公費を投入。

後期高齢者とそれ以外の医療保険料負担総額により按分

後期高齢医療制度
とそれ以外

後期高齢者
【18.3%】
※R10見込み。
R8・9は8%（法定）

後期高齢者以外 【91.7%】

1,100億円程度

（現行制度に準じた
低所得者への負担軽減あり）

国保と被用者保険

国保と被用者保険の加入者数により按分

2,500万人

国保
【23%】

3,000億円程度

（現行制度に準じた公費投入
及び低所得者への負担軽減あり）

7,400万人

被用者保険
【68%】

総報酬により按分

被用者保険間

3,800万人

協会けんぽ
【30%】

3,900億円程度

2,700万人

健保組合
【28%】

3,700億円程度

940万人

共済
組合等
【10%】

1,300億円程度

（労使折半）

（共済組合（公務
員）の事業主負担
分は公費）

事業主が0.4兆円程度を拠出

（こども家庭庁ホームページ資料より抜粋）

4. 「子ども・子育て支援金」制度の理念と意義

理念

現行の社会保険制度

拠出の中心を現役世代が担い、給付の多くを高齢世代が受け取る構図



子ども・子育て支援制度

子どもや子育て世代を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組み



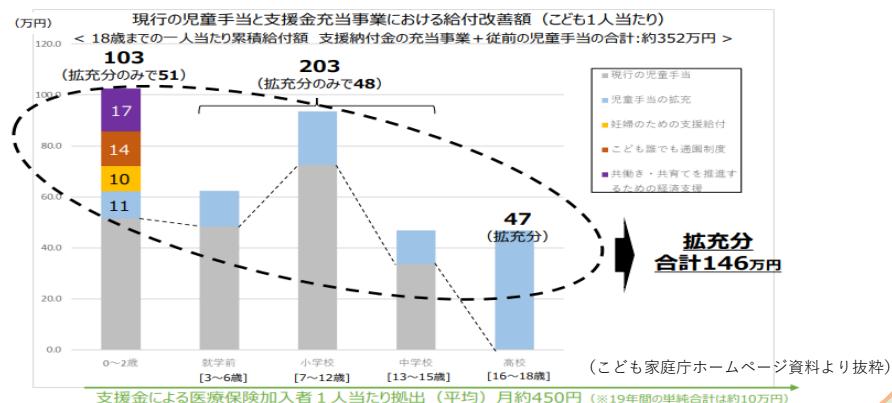
意義

子ども・子育て世代



支援金制度を財源とした事業による給付拡大。

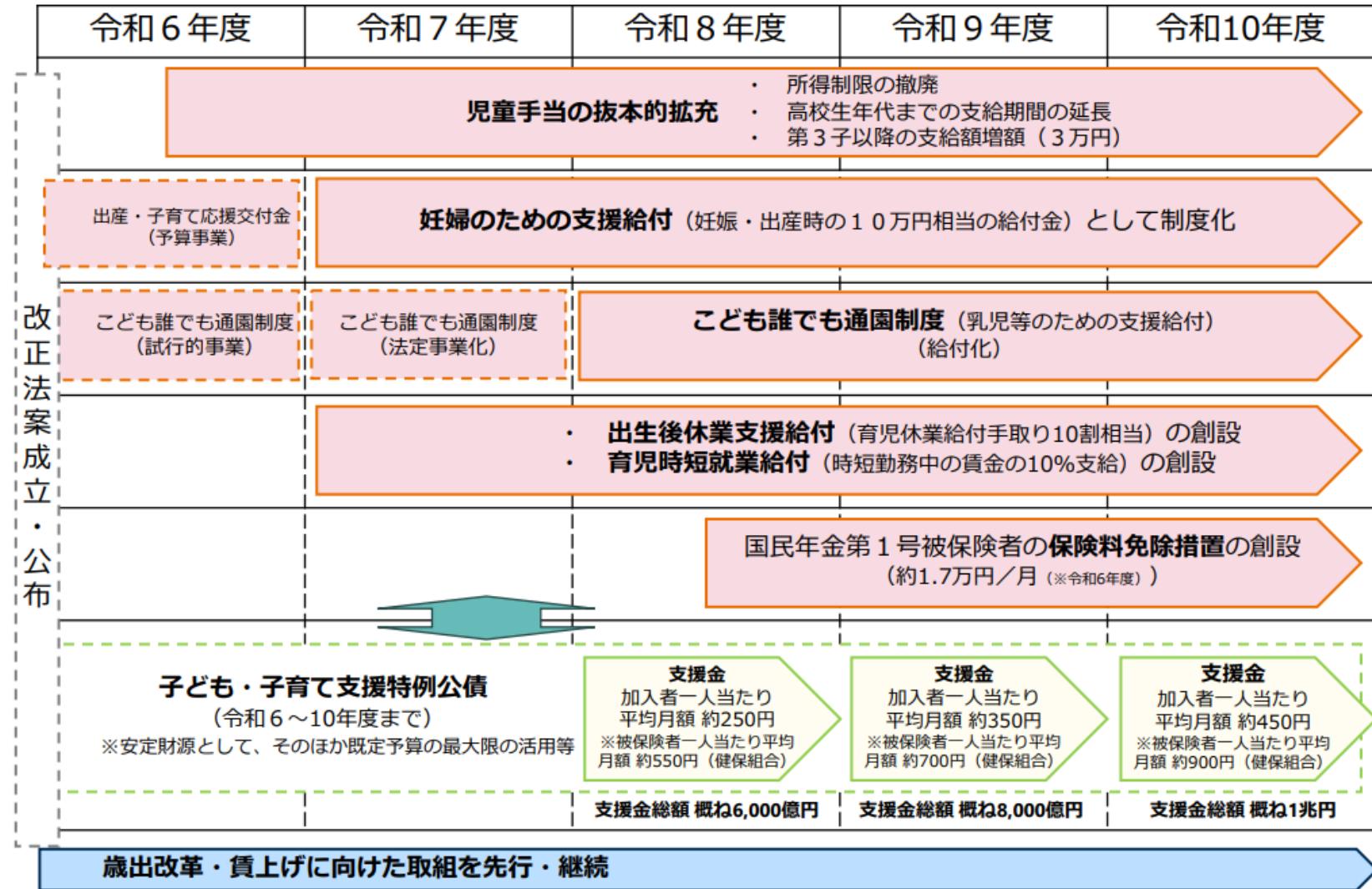
0歳から18歳までの間で平均146万円の給付拡大となり、現行の児童手当と合わせると合計約352万円の給付となる。



高齢世代や子育て中でない方

実効性の高い少子化対策によって国の経済システムや地域社会を維持し、国民皆保険制度の持続可能性を高める。

5.「子ども・子育て支援加速化プラン」の実施に向けたスケジュール



（子ども家庭庁ホームページ資料より抜粋）

6.「子ども・子育て支援納付金」に係る賦課について

(1) 子ども・子育て支援納付金の賦課について

- ◆ 現行の国民健康保険料は、「基礎賦課分(医療分)」、「後期高齢者支援金等賦課分」、「介護納付金賦課分」(介護保険第2号被保険者(40~64歳))の3つの区分となっており、船橋市においては、それぞれ2方式(所得割、均等割)となっている。

基礎賦課分
(医療分)

後期高齢者
支援金等賦課分

子ども・子育て
支援納付金分

介護納付金
賦課分

介護保険第2号被保険者以外の被保険者の保険料（一般保険料等額） + 介護保険料額

介護保険第2号被保険者（40~64歳）の保険料

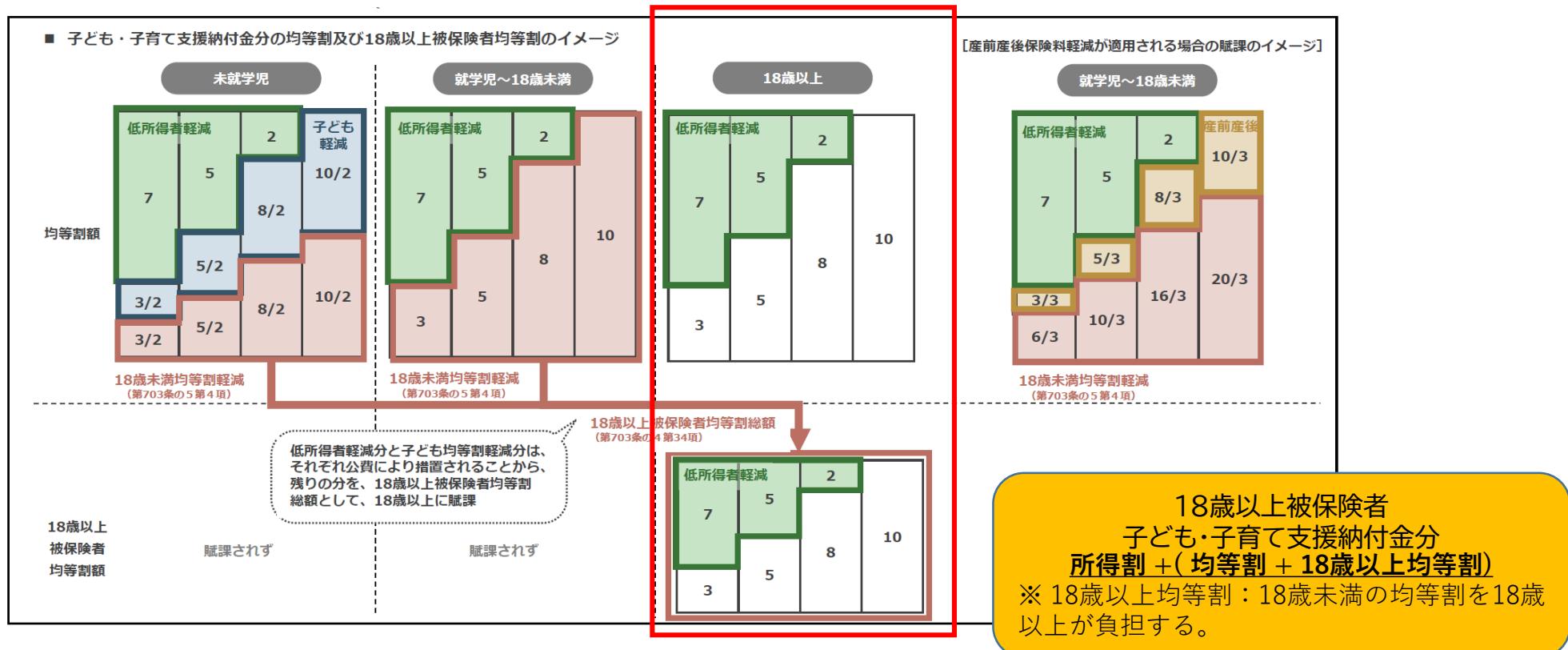
(2) 子ども・子育て支援納付金の賦課方式について

- ◆ 千葉県は、支援納付金の標準的な賦課方式について「2方式(所得割・均等割)」としている。
(理由:子ども・子育て支援金制度の趣旨から、「18歳以下の均等割は全額軽減される」こと(P9)を考慮すると、18歳以下を含む世帯に対して賦課する平等割は馴染まないため)
→ そのため、船橋市の子ども子育て支援納付金の賦課方式についても「2方式」とする。

6.「子ども・子育て支援納付金」に係る賦課について

(3) 子ども・子育て支援納付金の賦課の仕組みについて

- ◆ 子ども・子育て支援納付金の賦課については、「18歳未満の被保険者」(18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までのこども)の均等割分を「18歳以上の被保険者」(18歳以上均等割)で負担。
(→ 子どもがいる世帯の拠出が増えない仕組みとなっている。)



(令和7年5月7日 厚生労働省 国保事業費納付金等算定標準システムに係る担当者説明会資料より抜粋)

7. 令和8年度「子ども・子育て支援納付金」分の保険料率設定について

毎年度県から示される市町村の標準保険料率（納付金を賄うために必要な保険料率）を採用する。

- ◆ 新たな赤字繰入を発生させないためにも、県に納付する子ども・子育て支援納付金の必要額に見合った保険料率に設定する必要がある。

令和8年度の
船橋市標準保険料率（仮係数）

所得割	均等割①	18歳以上 均等割②
0.27%	1,699円	126円

令和8年度
船橋市保険料率

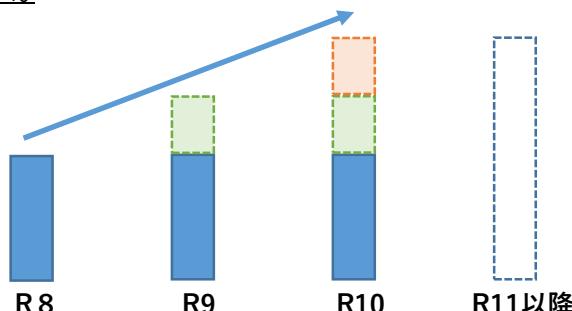
所得割	均等割 ①+②
0.27%	1,800円

※均等割については端数を調整して設定

(1人あたり平均年間約4,000円(月額約333円))

子ども・子育て支援納付金の今後の保険料率について

- ◆ 子ども・子育て支援納付金は、令和8～10年度にかけて段階的に増額となる。
(※ 支援納付金総額のうち、被保険者又は事業主が負担する額の目安:令和8年度約6,000億円、令和9年度約8,000億円、令和10年度約1兆円)
- ◆ 船橋市においてもそれに合わせて今後も段階的に保険料率を改定していく。



令和8年度「子ども・子育て支援納付金」分の
モデルケースごとの保険料額

	令和8年度年間保険料額	1人あたり保険料額
ケース① 世帯構成1人 主55歳：給与収入140万円 (2割軽減対象)	2,304円／年 (192円／月)	2,304円／年 (月額192円)
ケース② 世帯構成2人 主70歳：年金収入170万円 妻70歳：年金収入70万円 (5割軽減対象)	2,259円／年 (188円／月)	1,130円／年 (月額94円)
ケース③ 世帯構成4人 主45歳：給与収入480万円 妻38歳：給与収入130万円 子：13歳・10歳	12,213円／年 (1,017円／月)	6,106円／年 (月額509円) ※18歳未満は負担なし